

平成 30 年度事業報告書

学校法人 愛泉学園

平成30年度事業報告書

学校法人 愛泉学園

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学科等

堺女子短期大学（昭和40年創設）

美容生活文化学科

美容文化コース

ビューティーマイクコース

舞台芸術コース

保育士コース

教養コース

別科 美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕（平成26年創設）

香ヶ丘リベルテ高等学校（大正11年創立）

全日制課程普通科

保育進学コース

美容芸術コース

フィジカルコース

ファッションビジネスコース

アンダンテコース

ライフデザインコース

クッキングエキスパートコース

堺リベラル高等学校（平成30年4月開設）

全日制課程表現教育科

堺リベラル中学校（平成21年4月開設）

サンシャインコース

サンライズコース

(2) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況
29年度（募集年度）及び30年度（入学年度）

<平成30年5月1日現在>

堺女子短期大学

学 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
美容生活文化 学 科	150	148	148	146	0.97	300	313	1.04

香ヶ丘リベルテ高等学校

普 通 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	222	734	728	234	1.05	1,080	666	0.62

堺リベラル高等学校

表現教育科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	74	88	88	86	1.16	360	196	0.54

堺リベラル中学校

	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	60	89	83	44	0.73	240	90	0.38

(3) 教職員の概要等

教職員（学長・校長を含む）（平成30年5月1日現在）

堺女子短期大学

学 科	教授	准教授	講 師		助 教		助手	計		職員
	専任	専任	専任	兼任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任
美容生活文化 学 科	7	3	2	32	2	0	0	14	32	8

香ヶ丘リベルテ高等学校（法人本部含む）

普通科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	
計	30		7	37		37	29	21

堺リベルテ高等学校

表現教育科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	
計	6		4	15		10	15	0

堺リベルテ中学校

	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	
計	4		5	14		9	14	0

2. 事業の概要

I. 改組転換等について

(1) 改組転換

平成 12 年度に改組転換により美容生活文化学科 1 学科 4 コース制とした。本学科は生活文化関連の専門的な知識と教養を身につけ、美と健康・福祉に貢献できる人材を育成することを目的としている。なお平成 26 年度、新たに別科美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕を設置した。これは、ブライダルや化粧品販売、エステ等で就業している本学卒業生のなかに、働きながら美容師国家資格を取得したいとの声があるのに応えてのもので、広くスキルアップをめざす地域の女性に貢献すべく設置した。平成 27 年度からバランスのとれた知識と教養を身につけ、国際社会に貢献できる人材を養成することを目的として教養コースを設置し、1 学科 5 コース制となった。

① 美容文化コース（美容師養成施設）

美容全般について学び、美容師を養成するコース。

（平成 12 年度設置）

② ビューティーメイクコース

メイク、ネイルを中心に美しさを表現することを学ぶコース。

（平成 14 年度設置）

③ 舞台芸術コース

ダンス、演技、歌唱、舞台照明・音響など舞台芸術全般を学ぶコース。

（平成 19 年度設置）

④ 保育士コース（指定保育士養成施設）

保育について学び、保育士を養成するコース。

（平成 20 年度設置）

⑤ 教養コース

バランスの取れた知識と教養を身につけた人材を養成するコース。

（平成 27 年度設置）

⑥ 別科 美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕

3 年間の通信制で美容師を養成する課程。

（平成 26 年度設置）

(2) 研究生制度

平成 17 年度に設置し、本学卒業後、美に関するテーマについて専門的に学べる機会を提供した。今までに 43 名の研究生が入学した。

II. カリキュラムの改革等について

(1) カリキュラムの改革

1 学科 5 コース制の教育課程を編成し、特に実社会に役立つ技術の習得を目的としたカリキュラムの充実を図り、社会や学生のニーズに合った資格取得をはじめ、各種の検定試験と連動させた授業科目を積極的に設けている。平成 26 年度からは個々の学生が自ら選択したテーマを深く追究する科目として「ゼミナール I・II」(2 年次必修)を開講し、アクティブラーニングを推進している。

卒業認定については、平成 20 年度卒業生より、各コースのカリキュラムに従って既定の単位を修得した者には「卒業証明書・学位記」と各コースの「修了書」をそれぞれ授与している。

(2) 取得できる資格等とその支援

本学では、学生の学習目的を明確にすると共に、就職のためのスキルアップをめざし、様々な資格・検定試験等を導入している。

美容師国家試験の合格率は、開設時より通算で全国平均を上回る合格率を維持しており、授業内容、補講等の改善により確実に成果が上がっている。

(平成 30 年度実績)

区分	名 称	取得者 (人)
資格	美容師試験 (国家試験) 合格者	25 名
	保育士資格取得者	26 名
	社会福祉主事任用資格取得者	45 名
検定 試験	I B F 国際美容連盟国際メイクアップアーティストライセンス認定	42 名
	JMAセルフメイク検定	44 名
	JMAメイクアップ検定 1 級	16 名
	JMAメイクアップ検定 2 級	39 名
	JMAメイクアップ検定 3 級	42 名
	メイクセラピストジャパンメイクセラピー検定 2 級	22 名
	トニータナカアイブロウトリートメントスペシャリスト検定	18 名
	エアーテックスエアーブラシメイクプロ養成講座修了証	32 名
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 2 級	1 名
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 3 級	7 名
	JNA ジュル検定初級	19 名
	JNA ジュル検定中級	6 名
	NPAA テクニカルエキスパート 1 級	1 名
	NPAA テクニカルエキスパート準 1 級	1 名
	NPAA 認定講師	1 名

NPAA テクニカルデザイン 1 級	3 名
NPAA テクニカルデザイン 2 級	2 名
NPAA テクニカルデザイン 3 級	6 名
実務技能検定協会ビジネス実務マナー検定 2 級	6 名
Lamer Nail Institute 卒業修了試験	3 名
Lamer Nail Institute ジュニア修了試験	5 名
実務技能検定協会秘書検定 2 級	6 名
実務技能検定協会ビジネス文書検定 2 級	1 名
実務技能検定協会サービス接客検定 2 級	5 名
パーソナルカラー検定 2 級	11 名
日本和装総合協会 3 級認定証	57 名
日本情報処理検定協会情報処理技能検定 4 級	1 名
日本情報処理検定協会文書デザイン検定 2 級	3 名
日本情報処理検定協会文書デザイン検定 3 級	3 名
日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定 2 級	1 名
日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定 3 級	5 名
日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定 4 級	6 名

(3) 現代的ニーズ教育

① 情報・メディア教育の推進

全コースの学生対象に「情報処理演習 I・II」(各 1 単位・選択)を教養科目として開設し、教養コース、舞台芸術コース、ビューティーメイクコースの学生対象に「文書処理演習 I・II・III」(各 1 単位・選択)を専門科目として開設し、各種検定試験の受験を支援している。

平成 30 年度は、情報処理技能検定試験・文書デザイン検定試験・日本語ワープロ検定試験の 1 級～4 級等に、延べ 19 名合格した。

また、図書館のメディアラウンジと事務センターにあるキャリア支援センターにコンピューターを設置し、学生が自由に利用できる環境を整えている。

② 国際理解教育の推進

2 年生対象のグアムへの修学旅行を実施した。また、ビューティーメイクコースで「インターナショナルネイル I・II」科目を履修した学生によるハワイネイル研修では、ホノルルネイルアカデミー(HNA)と提携し、参加学生は米国ハワイ州国際ネイルライセンス取得に挑戦した。

グアム研修旅行(3 日間 11 月 12 日～14 日) 学生 81 名 引率 6 名

「インターナショナルネイル」ハワイ研修(6 日間 8 月 30 日～9 月 5 日) 学生 10 名参加 引率 1 名

③ 高大連携教育交流制度の開設

高等学校と本学双方の教育の活性化を図るために平成 21 年度から高大教育交流制度を設けている。併設校（香ヶ丘リベルテ高等学校）と交流協定を締結し、科目等履修生として受け入れをしている。3 月、8 月の 2 回実施。

平成 30 年度の受け入れ人数 3 月 40 名

8 月 86 名

④ 平成 13 年度からインターンシップを単位認定（選択・1 単位）して、推進してきた。

平成 30 年度は 72 名の学生が履修した。

Ⅲ. 入学試験及び広報活動

平成 30 年度に実施した平成 31 年度入学試験の結果は以下のとおりである。

コース名	志願者数	合格者数	入学者数
美容文化コース	45	45	43
ビューティーマイクコース	50	50	50
舞台芸術コース	15	15	15
保育士コース	19	18	18
教養コース	16	16	16
合 計	145	144	142

本学では、多様な入学試験を実施している。（AO入試、指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、一般入試）

広報活動としては、『大学案内』をはじめとする印刷物等の発行と配布、『堺女子短期大学通信』の発行と配布、ホームページの開設、入試説明会（本学会場）の開催、高校訪問、業者主催の説明会への参加、各高校における入試ガイダンスへの参加、オープンキャンパスの開催（11 回）、学校見学相談会（2 回）、資料請求者への『大学案内』等の送付など学園広報室を中心に全教職員が協力して行った。

オープンキャンパス(全 10 回) 参加人数 (高校生) 194 名

学校見学相談会(2 回) : 参加人数 (高校生) 11 名

Ⅳ. 導入教育とオリエンテーション

- (1) 入学前教育として、入学予定者にコース別の課題を与え取り組ませた。入学式後のオリエンテーション時に回収した。ほとんどの学生は真剣に取り組んでいたことから、短大教育に対する期待の大きさが感じられた。

- (2) 入学式の翌日から2日間にわたり、新入生オリエンテーションを実施した。
オリエンテーションは、学生を各コースに分け、『学生生活の手引き』（学生便覧）、時間割等のプリントを配布して、各コースの担当教員がコースの教育目標、カリキュラム、授業内容、履修計画の立て方等を説明し、短大生活2年間における学習目標（資格の取得や検定試験の受験目標等を含む）を具体化できるよう努めている。
なお、各自の履修計画の作成にあたって、オリエンテーション後1週間にわたり、クラス担任が学生の個別相談にあっている。また、コースごとのオリエンテーションにおいて、教務課、学生課、事務センター、及び図書館の職員が学生生活における個別説明をそれぞれおこなっている。
- (3) 新入生宿泊セミナー
本学では、毎年4月末（授業開始後2週間後）に新入生を対象として、教職員と学生及び学生相互の理解と親睦を深め、大学生活2カ年の意義やあり方を考えると共に、大学生としての資質を高める目的で、学外宿泊セミナーを1泊2日で実施している。これにより、入学当初に実施するオリエンテーションの内容をさらに進化させると同時に、学問に対する取り組み方や大学生としての自覚・自立などの姿勢を育む機会としている。
今年度は4月28日～29日に滋賀県米原市の宿泊施設「エクシブ琵琶湖」で宿泊研修を実施した。内容は、学長講話・マナー研修・学歌の歌詞の解説・学歌の歌唱練習等であった。
- (4) ガイダンス
ガイダンス（オリエンテーション）は、教育指導及び学習支援という観点から毎年、前・後期の初めに1・2年次生を対象として組織的に行っている。コース単位で、科目の履修方法、卒業要件単位の計算、就職支援、資格取得のシステムや方法、各種の手続きから図書館の利用法に至るまで、大学生としての基本的ルールを学生に把握させる方法を採用している。
- (5) スポーツフェスティバル
10月5日にレクリエーションと学生相互及び学生と教職員のコミュニケーションの深まりを期待して、全学生・教員参加のもとに、学友会主催のスポーツフェスティバルを香ヶ丘リベルテ高等学校体育館において実施した。
- (6) 納涼祭
夏休みに入る直前（7月31日）の授業終了後、学内で実施した。教職員による模擬店、ゲーム大会等で、教職員と学生の交流を促進するとともに、学生相互の親睦を一層深める機会とした。

(7) 大学祭（かおり祭）

学友会主催の「第 51 回かおり祭」を 11 月 6 日に実施した。日常の講義や実習の成果を生かした 2 年次生によるヘアショー（美容文化コース）・メイクファッションショー（ビューティーメイクコース）・ダンス発表（舞台芸術コース）・展示（保育士コース）をはじめ、1 年次生による各種模擬店等が催された。本学の学生・教職員はもとより、学生の友人や保護者、高校生、近隣の人々で大いに賑わった。

(8) クリスマス会

年内授業終了日に合わせて全学生参加によるクリスマス会を実施した。食事の前に、ホテルの方から、箸の使い方など和食のマナーについて研修を受け、食事をしながら、ゲームや有志によるダンスや歌唱の発表などで盛り上がった。教職員学生相互の親睦を深めることができた。

12 月 20 日実施 場所：リーガロイヤルホテル大阪

V. 福利・厚生

(1) 学生の運動習慣と食習慣に関する自覚を促すため、平成 11 年度よりフィットネスクラブと提携し、学生が無料で施設を利用できるようにしている。平成 13 年度からは栄養バランスのとれた昼食が取れるように学生食堂のあり方を見直した。現在は、高級レストランや大手化粧品メーカーとのコラボランチなどを手がける(株)LEOC の監修によるランチを提供している。美容・栄養面にも配慮したメニューを構成し、学生の健康維持のため、食育の観点からも有意義なものとなっている。実習棟 4 階に学生ホールが設けられ、学生の憩いの場所となっている。

(2) 学生寮

本学は、短期大学としては全国でも数少ない美容師試験（国家試験）受験資格の取得できる美容文化コースや美を追求するビューティーメイクコース等を開設している。その関係で、遠方からの志願者が多く、一人暮らしをする学生が少なくない。そこで本学には、鉄筋コンクリート 5 階建てのワンルームマンションの学生寮（なでしこ寮）を、本学より徒歩 2 分という絶好のロケーションの地に設置している。27 室ある学生用の各部屋には、セパレートタイプのトイレ・バス、ミニキッチン、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、照明器具、ベッド、カーテン等を設置している。また、1 階には、寮監を配備し、セキュリティにも万全を期している。平成 30 年度は 1 年生 7 名、2 年生 7 名が入寮している。

(3) 奨学金制度の充実

平成 17 年度より本学独自の奨学金制度「なでしこ奨学金」を開設している。在学期間中の利息分を奨学金として本学が負担するものである。

平成 30 年度「日本学生支援機構奨学金」利用者は 216 名(5 月 1 日現在)。「なでしこ奨学金」利用者は 0 名であった。

VI. 学生の人権・安全への対応

(1) セクシャル・ハラスメント

平成 13 年度に「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規則」を制定し、これに基づいて作成した学生用の「セクシャル・ハラスメント相談の手引き」、教職員用の「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」を活用している。

(2) セキュリティーシステム

学外者の侵入によって、本学の学生・教職員が危害や盗難等の被害に遭遇することを防止するために、校舎を出入りする際にはセキュリティーカードを使用しなければならないようにしている。

(3) 個人情報保護対策

平成 21 年度に定めた「堺女子短期大学個人情報保護規程」に基づいて、個人情報の適正な管理と保護に万全を期している。

VII. 卒業式

(1) 卒業証書・学位記授与式

平成 31 年 3 月 16 日、リーガロイヤルホテル大阪において、第 53 回卒業証書・学位記授与式を挙行了。卒業生は、美容生活文化学科 132 名であった。

(2) 卒業記念パーティー

卒業証書・学位記授与式終了後、同ホテルで学友会主催の卒業記念パーティーが開催された。厳粛であった卒業証書・学位記授与式とは様子が一転し、短大生活の思い出と社会に旅立つ期待とを胸に、華やかで明るい催しとなった。

VIII. 卒業後の進路

(1) 進路支援

平成 25 年度よりキャリア支援センターを設置し、学生の就職に関する相談、支援から求人票の取りまとめ、企業との交渉などを担当する専任の教職員を配置している。学生一人一人の個性と希望する職種に応じたきめ細かなキャリア支援を実践することにより、顕著な実績を残してきている。また従来から行ってきた免許・資格や技能検定に係る科目の開設、インターンシップの推進や就職ガイダンス、面接マナーセミナー、Imagine the Best of Myself 講座などによって、就職のためのスキルアップと意識改革を図っている。

進路の結果

平成 30 年度卒業生の就職・進学別の希望者数及び決定者数の状況は、表の通りである。主な就職先は、サービス職、販売職、事務職、その他であった。

	美容生活文化学科
卒業者数	132
就職希望者数	108
進学希望者数	4
就職者数	104
進学者数	4
(4年制大学)	2
その他	1

IX. 教育改善と研究

(1) 教育改善への取り組み

① 学生による授業評価アンケートの実施

授業に対する学生の満足度を計り、以後の授業の改善に役立てるため、専任教員、兼任教員の担当授業科目を対象に、学生による授業評価のアンケート調査を平成 16 年度から毎年実施している。平成 30 年度は 2 回実施した。(5 月、10 月)。

② FD・SD活動の取り組み

平成 20 年度に設立された「近畿地区FD連絡協議会」に入会し、学内に「FD推進委員会」が設立された。本委員会は「近畿地区FD連絡委員会」と連携を図りながら、FD活動を実践している。9 月 26 日、16:00 より 16:40 分まで堺女子短期大学 FD・SD 研修会を開いた(題「大学教育無償化について」講師水谷千秋教授)

(2) 教員の研究活動

① 研究費等の支給

a. 個人研究費及び個人研修旅費

専任教員に対し、年額で個人研究費 10 万円、個人研修旅費 5 万円が用意されている。これらの執行については「個人研究費に関する内規」によっている。

b. 研究費補助

a の個人研究費・個人研修旅費とは別に、大学から特別の研究費補助が用意されている。

② 教員の研究結果を発表する機会の確保

例年、教員の研究活動を奨励し、専任教員は一週間に一日、研究のために費やす研修日を取得できるようにしている。また本学では毎年一年間に完成させた論文を学長に提出することとしており、平成 30 年度は 5 名の教員が論文を提出している。この

うち4篇の論文が本学の『堺女子短期大学紀要』に掲載されている。紀要は今年度は第53号を発行した。以下にその目次を記す。

「堺女子短期大学紀要」第54号（堺女子短期大学愛泉学会編、平成31年3月発行）

論文『職業としての学問』について～21世紀に「学ぶこと」の意味について～

…水谷千秋

教育現場の働き方改革考察 …泉谷宜宏

伝承遊びから学ぶ～「東京おもちゃ美術館10周年記念シンポジウム」に参加して～ …宇仁菅真

小児アレルギー児における除去食解除—食べれば、食物アレルギーは治るのか—
…樹田美里

X. 地域社会との交流

(1) 大学祭（かおり祭）の活用

例年、大学祭に際して地域住民の入場を認めているが、本年度も当日は大学を公開して、住民と学生の交流を図った。

(2) 「晶子の詩碑」の公開

これまで本学の正門内に設置されていた与謝野晶子碑を、昨年学園の東南隅のスペースに移動し、通りを歩く近隣住民や観光客等、より多くの方に見ていただけるようにした。

この石碑の表面には晶子の「山の動く日」の詩全文とそのノルウエー語訳が、裏面にはノルウエー王国女性閣僚8名(1986年当時)と詩碑建立のいきさつが刻まれている。この碑が本学に建立されたのは、本学園が晶子の故郷堺の地にあり、かつ晶子の母校・堺高等女学校(現・府立泉陽高校)の同窓会「愛泉会」によって設立されたからである。

そのため本学では昭和62年4月7日の除幕式以後、晶子をテーマとした授業や公開講座を開講すると共に、地域の一般社会人にこの詩碑を公開してきた。(公社)堺観光コンベンション協会発行のパンフレット「与謝野晶子文学碑めぐり」等をもとに訪れる人たちには、この詩碑建立の由来や解説を記した本学発行の『晶子碑案内—[山の動く日]—』を配布し、好評を戴いている。

(2) 地域活動・ボランティア活動

本学では、各コースの特色を生かした地域での社会貢献、ボランティア活動を推奨し、積極的に行っている。

- ・保育士コースでは、学生が近隣の保育園を訪問し、紙芝居やペープサート、手あそび・うた・ダンスなどを披露し、園児たちと交流する「出前保育」の取組みを継続的に行っている。
- ・ビューティーメイクコースの教員と学生が、堺マザーズハローワークと堺 Job ステーション

ョン女性のしごとプラザとの共催で、ビジネスメイクセミナーを開催した。

- ・ゼミナールⅡのアクティブラーニングの一環として、特別養護老人ホームを訪問し、メイク、ネイルケア、ハンドマッサージ等の美容技術を施したり、アクセサリー、ブローチなどの小物作成のお手伝い等を行った。
- ・有志の学生の中で、6月末から7月初めに起きた西日本豪雨の義援金の募金活動を学内で行い、8月29日に広島県大阪情報センター、岡山県大阪事務所を訪問し、総額10660円を等分して寄付した。

出前保育・ボランティア（保育士コース）

12月7日 バード保育園 15名参加

12月17日 あいこども園北花田 15名参加

2月22日 のびっとルーム 14名参加

ビジネスメイクセミナー

10月30日 ビジネスメイクセミナー 8名参加

ゼミナールⅡ「学んだことを福祉に生かす」

11月17日、8名の学生が3班に分かれ、社会福祉法人そうび会特別養護老人ホームつるぎ荘、社会福祉法人さつき会延命荘を訪問。

義援金募金活動

8月29日 広島県大阪情報センター 5330円寄付。

岡山県大阪事務所 5330円寄付。

XI. 外部評価・情報公開

(1) 第三者評価（認定評価）の結果

平成29年度に、短期大学基準協会（認証評価機関）による第三者評価を受けた。その結果「堺女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月23日付で適格と認める」と通知を受けた。

(2) 『堺女子短期大学通信』第30号の発行

今年度は6月1日に発行し、本学学生、保護者等、関係機関に配布した。内容は、学科コースの近況報告、人事関係、行事、同窓会便り、教員の研究業績等の紹介、入学試験やオープンキャンパスの案内等であった。

(3) ホームページの開設

平成31年度生の募集と本学の情報公開の手段として、大学案内や入学試験実施要項等の記事をホームページ (<http://www.sakaijoshi.ac.jp>) において公開した。さらに、短期大学公表情報コーナーを開設し、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等及び財務情報を公開した。

◎ 平成30年度事業報告

香ヶ丘リベルテ高等学校

平成24年度より、校名変更（旧：堺女子高等学校）。それに伴い、『表現教育科』と『普通科』の2学科を設置したが、平成30年度より『普通科』のみとなる。

【1】特色ある教育システムづくり

（1）保育進学コース

- ①浅香こども園・北花田こども園・ときわこども園での保育実習を体験することによって、保育に対する生徒たちの意識を高めることができた。
- ②海外修学旅行（グアム）で保育園実習を行い、生徒たちは貴重な体験をすることができた。

（2）フィジカルコース

- ①クラブ活動や校外研修などの体験学習を行い、それぞれ技術を高めることができた。（ソフボール部：近畿大会第5位）
- ②海外修学旅行（グアム）では、マリンスポーツの体験学習をした。

（3）ファッションビジネスコース

- ①「カラーコーディネート」「ファッションコーディネート」「ネイル」「造形」「メイク」などファッションに関する基礎から応用を学習した。
- ②「色彩能力検定3級」「ネイリスト技能検定3級」の資格取得対策の授業を実施した。
- ③一年生は学園祭でネイルチップを展示し、授業の成果を披露した。
- ④二年生は学園祭で校内店舗（ショップ1000）にて販売実習を実施した。
- ⑤三年生は学園祭でファッションショーを実施した。
- ⑥海外修学旅行（グアム）では、現地衣装の生地の買い付けをした。

（4）美容芸術コース

- ①一年生は「美容」と「メイク」の基礎を学び、二年進級時に「美容専攻」「メイク専攻」に分かれ、それぞれ美容とメイクに関する応用を学習した。
- ②二年生メイク専攻の生徒で希望者は「ホームヘルパー2級」の資格を取得した。
- ③一・二年生は学園祭でウィッグ等を展示し、授業の成果を披露した。
- ④三年生は学園祭で、美容専攻は「ヘアショー」をメイク専攻は「メイクショー」を実施した。
- ⑤海外修学旅行（グアム）では、教会で模擬ウエディングの体験をした。

（5）ライフデザインコース

- ①一年生1学期から2学期にかけて秘書技能検定を受験し2級・3級合格生徒が誕生した。

②一年生は硬筆書写技能検定に挑戦し、多数生徒が合格した。

③TOEICに挑戦することで英語力が向上した。

(6) クッキングエキスパートコース

①調理実習と製菓実習を週2回それぞれ実施し、基礎技術の習得に努めた。

②週2時間の座学では将来取得する可能性のある調理師免許に必要とされる幅広い知識の習得に努めた。

③安全やモラル、そしてマナーを食文化を通じて幅広く学んだ。

(7) アンダンテコース

①1年アンダンテ実習では翌年実施するインターンシップの準備として、職種の研究や仕事に就くことへの責任等を学習した。

②三年生は社会人としてのマナー教育として、ホテルのレストランでテーブルマナーの実習を行った。

③二年生は修学旅行先（グアム）の大学訪問を行い、教授や学生と交流する機会を持った。

④三年生は、進路につながる選択授業を4単位実施した。

【2】教育内容充実のための教育計画の推進

(1) 進路選択のための対策

①アンダンテコース三年生は、進学・就職対策の選択授業を4単位実施した。（美術・家庭・体育・情報）

②二年生は1月に保護者対象の進路説明会を実施した。

③各学年、生徒対象の進路説明会を系統的に実施した。

④学期毎に外部模試を実施した。

(2) 各コース、適宜プロジェクト会議を開き、授業内容の研究及び行事の打ち合わせ等を行った。

(3) 学園祭では、各コースとも日頃の授業の成果を計画通り発表した。

【3】生徒指導の充実

(1) 生徒会役員が登校時「挨拶運動」を実施した。

(2) 校外清掃活動を生徒会・運動クラブ員を中心に、学期に1回は全校生徒に呼びかけ実施した。

(3) 「身だしなみ指導」を学校の目標に掲げ、昨年に引き続き指導を強化したことにより、生徒の頭髪・服装の乱れは概ね改善され、化粧の指導にまで手を広げることができた。その結果、非常に落ち着いた雰囲気になった。

【4】授業改善のための公開授業と授業研究

- (1) 各教科、公開授業を実施。教科の垣根を越え、お互いに学び合う環境を作る。公開授業後は講評会を行い授業研究を実施した。
- (2) 各教科で教育目標を立て、一定の生徒からは十分な成果を感じることができた。

【5】入学生徒数の安定数確保

- (1) 大阪府・和歌山県・奈良県の中学校を1～4回訪問し、学校紹介をすると共に在校生の近況報告を行った。
- (2) 8月に中学校・9月に塾対象の学校説明会を実施した。
- (3) 8月から12月にかけて8回、オープンキャンパスを実施した。

【6】国際理解教育の推進

- (1) 普通科二年生が、12月に海外修学旅行（グアム）を実施した。
- (2) 留学する生徒はいなかった。
- (3) ドイツ、ニュージーランド、マラウイ共和国とテレビ会議授業を実施した。

堺リベラル高等学校

☆ 高3生

《リベラルコース》A組

- 身体表現力を高める…「選択」として「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」の授業を選択。
「総合実技」としてそれぞれ（器楽・スポーツⅣ・演技指導）の授業を展開した。
- 「ディベート」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 表現教育の3年間の集大成として、校外のホールを使って「リベラルライブ」を開催した。
「ミュージカル」「演技」「バンド」「ダンス」の発表を行った。
- 予備校の講師を招聘し、「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- 受験を希望する生徒に外部模試を実施した。
- 週2回の早朝テストを実施。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。

《アクティブアートコース》B組

- 身体表現力を高める…「スポーツⅣ」、「演技指導」、「舞台技術」、「ミュージカル」の授業を展開した。
- 「スピーチ」「ディベート」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。

- 表現教育の3年間の集大成として、校外のホールを使って「リベラルライブ」を開催した。
「ミュージカル」「演技」「バンド」「ダンス」の発表を行った。
- 予備校の講師を招聘し、「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- 受験を希望する生徒に外部模試を実施した。
- 週2回の早朝テストを実施。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。

☆高2生

《進学コース》A組

- 身体表現力を高める…「器楽」、「スポーツIV」、「演技指導」の授業を実施した。
- 「読解」「スピーチ」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 海外への修学旅行にて、現地でライブパフォーマンスを披露した。
- 学園祭で「学園祭ライブ」を実施した。自分たちで作りあげるライブで、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。
- 予備校の講師を招聘し、「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- 外部模試を年間3回実施。その都度対策補習を実施した。
- 週3回の早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 長期休みを利用して、欠点補習と応用補習をそれぞれ実施した。

《アクティブコース》A、B組

- 身体表現力を高める…「選択」として「器楽」、「スポーツIV」、「演技指導」の授業を実施した。
「総合実技」としてそれぞれ（器楽・スポーツIV・演技指導）の授業を展開した。さらに「イラスト」表現の授業を実施した。
- 「読解」の授業で言葉による表現法を学習した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 海外への修学旅行にて、現地でライブパフォーマンスを披露した。
- 学園祭で「学園祭ライブ」を実施した。自分たちで作りあげるライブで、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。
- 予備校の講師を招聘し、「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- 受験を希望する生徒に外部模試を年間3回実施した。その都度対策補習を実施した。
- 週3回の早朝テストを実施。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 長期休みを利用して、欠点補習と応用補習をそれぞれ実施した。

☆高1生

《共通コース》A、B組

- 身体表現力を高める…「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」の授業を実施した。
また「イラスト」表現の授業を実施した。
- 習熟度別クラスに分け、生徒に合わせた進度で授業を実施した。
- 4月に宿泊オリエンテーションを実施し、学校生活の基本的な指導を実施した。
- 表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- 予備校の講師を長期休みに招聘し、「勉強塾」を開いた。
- 外部模試を年間3回実施。その都度対策補習を実施した。
- 週3回の早朝テストを実施。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- 放課後を利用し、学び直し補習とレベルアップ補習を実施した。
- 長期休みを利用して、欠点補習と応用補習をそれぞれ実施した。
- 夏に勉強合宿を開催し、集中講義を実施した。
- 一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
「クラッシー」を利用して、問題配信や学習動画に取り組んだ。
- 留学を希望する生徒には、特別交換留学制度を利用して、試験に合格するようサポートした。

堺リベラル中学校

平成21年4月開校。堺リベラル中学校は本学園の建学の精神である「愛と真実の教育」「情操豊かな女子教育」を基本に、「明朗な女性の育成」・「知性豊かな女性の育成」・「実行力のある女性の育成」という3つの教育方針のもと「基本的な生活習慣の確立」・「自己表現能力の向上」・「将来に向けての基礎学力の養成」を目指し、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を行います。たとえば英語教育では、1年生より発音記号を用いての発音指導やネイティブの講師による英会話を取り入れ、グローバルな感性を養います。また、選択教科等のダンス・楽器演奏・演技実習では自分の気持ちを表現させ、自己表現能力を高めさせます。そして目標校に一人でも多く合格させ、多感で急成長を遂げていく中学生の個々の才能を引き出し、夢を育ませます。本中学校は生徒一人ひとりの個性を伸ばし、未来への可能性を広げる中学校としてその役割を担っていきます。

1. 設置コース

サンシャインコース（2年・3年）

併設校高等学校への内部進学を希望するコース

ダンスレッスン・楽器演奏・演技実習などの自己表現能力を伸ばすコース

サンライズコース（2年・3年）

国公立高等学校・私立高等学校の受験を目指すコース

（ダンスレッスン・楽器演奏・演技実習の授業も年間2単位程度あります。）

1年は共通コース

2. 授業時数表（2年・3年）

区 分	必 修 教 科 の 時 数								
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術・家庭	外国語
第1学年	140	105	140	105	70	70	105	70	175
第2学年	140	105	140	140	35	35	105	70	210
第3学年	140	140	140	140	35	35	105	35	210

	道徳の 授業時数	特別活動の 授業時数	選択教科の授業 時数	総合的な 学習の時間	総授業 時数
第1学年	35	35	105	140	1295
第2学年	35	35	175	70	1295
第3学年	35	35	175	70	1295

2. 授業時数表（1年）

区 分	必 修 教 科 の 時 数								
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術・家庭	外国語
第1学年	140	105	140	105	70	70	105	70	175
第2学年	140	105	140	140	35	35	105	70	210
第3学年	140	140	140	140	35	35	105	35	210

	道徳の 授業時数	特別活動の 授業時数	選択教科の授業 時数	総合的な 学習の時間	総授業 時数
第1学年	35	35	105	140	1295
第2学年	35	35	105	140	1295
第3学年	35	35	105	140	1295

3. 教育事業（教育充実のための取り組み）計画

①生徒の実態に応じた授業方法を確立していく。・・・習熟度別の補習及び講座の実施を計画していった。（外部模試用・成績不振者用）

ア．年間授業時数の確保・・・学校行事等が一定の曜日に偏らないよう配慮した。

併設高等学校とも年度当初に学校行事のすりあわせを行った。

昨年につづき教務で各教科の実施回数を確実に把握していった。

昨年につづき、各週でカウントし、伝票と合わせた

イ．3年の演習および補習のあり方・・・外部模試対策と成績不振者補習演習中心の確立と

習熟度授業の取り組みを計画していった

3年全体で習熟度別授業を検討していった。・・・昨年、対策講座では実施した。

ウ. 2年サンライズコースの進学用補習の取り組み

当面は2組を含め、五ツ木対策として実施した。・・・補習体制を整備英検対策を火曜日7限目に組み入れた。・・・昨年度につづき第3回英語検定を全員受験させた・・・二学期より対策講座を行った。

エ. シラバスによる教科・科目の指導目標の達成を目指した。

オ. 特別授業で習熟度別授業を実施してみた。

1年・2年の夏期特別授業で取り入れてみた・・・習熟度別補習で外部模試を全員受験させた。

3年は夏休みの勉強合宿の取り組みで習熟度別補習で外部受験のモチベーションを高めた。

②教員の資質向上を図り、教師としての教育力・指導力の向上を目指す。

ア. 教育力アップのため教員研修・公開授業を実施していく・・・指導力のアップ例年どおり互いの授業を見学し、評価する取り組みを制度化して実施した。

昨年は実施できなかったが、公開授業については今年は毎月1回担当を決めてに実施した。

イ. 昨年につづき視聴覚教材を積極的に活用した。

ウ. 各学年で進路指導の活動目標を決め、進路情報を共有化した・・・公立高等学校入試の変更につき、内申書の作成や過去問を分析し、演習に取り組んだ。

4. 生徒支援事業計画

①生徒・保護者からの信頼感を得る努力として教育相談活動の活発化した。

ア. 登下校時2カ所で登校指導・挨拶指導を行った・・・最近の反省からスクールバス停留所・交差点・通用門で早朝指導を行うとともに、下校指導にも取り組んだ。
引き続き、挨拶運動とマナーチェックをしていった。

イ. 子ども安全連絡網による学校連絡を引き続き実施していった。

ウ. 授業参観および保護者会総会を年2回・個人懇談を年3回実施した。

・・・保護者とのコミュニケーションの機会を増やした。

昨年につづき1年生については入学時を含め4回実施した。

年間を通じ、必要に応じて管理職面談を実施した。

3年生については別途進学用懇談を適宜実施した。

エ. 講演会や社会見学を実施した・・・他機関との連携を積極的に行った。

生徒指導・人権に関する講演を実施していった。

人権・携帯・薬物等の講演会を実施した。

今年も防災・防犯訓練を取り入れた・・・堺警察署との連携

②学力の定着・・・一人ひとりの学力を開花させた。

ア. 学習能力の高い生徒にも遅進者にも満足のいくきめ細やかな授業を目指した。

習熟度別授業を取り入れるため、取りあえず、対策講座から計画実施した。

注意点該当生徒の補習を充実させた。

イ. 考査後補習・夏季・冬期・春期講習を実施した・・・各学年習熟度別に行った

ウ. 昨年につづき早朝テストのやり直し確認と再テストの徹底実施・・・目標・実行

ふりかえりを身につけさせた

1年生は3教科を月・水・金に実施・・・火・木・土にやり直し確認・再テスト

2・3年生は月～金に実施・・・実施日にやり直し・再テストを行った。

5. 進路指導体制の強化

ア. 進路指導部活動目標を各学年で明確にした・・・到達度と達成目標を明確にした。

イ. 各種テストからの現状把握

五ツ木模試の実施 1・2年は年2回実施 3年は年4回実施

ウ. 外部模試に対する対策

1・2年は直前講座

3年は平日7時間目に演習をいれていった。

エ. 昨年より進路保護者会増やしていった。

オ. 昨年はできなかったが、3年は五ツ木テスト後、保護者懇談を実施した。

カ. 積極的に進路指導室を活用した。

キ. 公立高等学校の入試制度変更に対応するためプロジェクトチームを作った。

6. 英語教育の充実

①特色ある英語教育

ア. 昨年に引き続き発音記号に基づく指導を実施。

イ. 辞書引きの徹底指導を行う・・・発音記号・前後の単語も覚えさせた。

②外国人講師による英会話授業の充実

ア. 常勤講師による日常的に会話指導を実施。

イ. 朝の出迎えと帰りの見送りを英語で行った。

ウ. 昨年実施できた他教科とのコラボレーションも考えた。

③英語検定の受験

ア. 昨年度につづき2年生の1月に全員受験・・・早朝テストの利用

イ. 英検対策講座を開設・・・今年は二学期の放課後に実施

④各種スピーチコンテストに積極的に参加

7. 道徳教育・マナー教育の充実

①礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。・・・挨拶の励行・時間を守る・約束を守るにより当たり前のことを当たり前にできる習慣に努めさせた。

ア. 挨拶・立ち振る舞いの指導・マナー講習の実施。

朝の挨拶運動・マナーや茶道などの特別授業を昨年に続き実施。

イ. 給食時における箸等の正しい持ち方の徹底など。

ウ. 学校行事等での礼儀指導の徹底。

②人権・福祉・ボランティアの推進・・・人権の視点や知識をもたせる（一人ひとりの人格を認め合い尊重し助け合う心を養う）

ア. 私学人権研究会での人権発表・副幹事校としての役割を果たした。

イ. 人権新聞の定期的な発行を目指す。月1回は発行した。

ウ. 仲間づくりをテーマに自分の周囲にいる人びとのことを思いやる気持ちを養えるように

- 指導した。・・・『さかっこ』新聞に応募した。
- エ. 「自分と他人」の違いを通して、それぞれが持つ「権利」や「個性」を尊重することの大切さを学ばせた。・・・人権講演会などを開催
- オ. 引き続きエコキャップの推進活動を行う。(ペットボトルのキャップを回収してワクチンにかえる活動を推進する) クラス対抗などマンネリ化を防いた。
- カ. 新聞記事の拡大掲示を行う・・・教員室前ローカに掲示した。

8. 主な学校行事

4月	入学式	成麗館にて
	個人懇談	1年保護者懇談
	新入生歓迎会	成麗館大ホールでクラブ紹介等
5月	春の校外学年行事	京都方面
	3年修学旅行	ハワイにて
	芸術鑑賞会	梅田芸術劇場 メリーポピンズ
6月	スポーツ大会	金岡公園体育館で実施
7月	臨海学校	琵琶湖方面で宿泊
	成績懇談・三者懇談会	
9月	校外学年行事	
11月	文化発表会	学園・成麗館にてダンス・合唱・英語スキットを発表
12月	成績懇談・三者懇談会	(三年生は志望校決定のための懇談)
	老人ホーム訪問	昨年に引き続き陵東館訪問予定
3月	3年生を送る会	成麗館にて
	卒業式	成麗館で実施予定
	成績懇談・三者懇談会	

9. 生徒募集対策の強化

- ①広報活動・・・堺りべらる中学校のイメージを構築するよう努力した。
- ア. ホームページの充実をはかるなど情報提供をしていった。
広報委員会を作り日常の学校生活や最新のニュースを流していった・・・学校行事・クラブ活動等をホームページに掲載していった。
- イ. 塾やダンス教室などの関連教室に訪問し、知名度アップをはかることを引き続き目指した。
- ウ. 各ガイダンスに積極的に参加
- ②教職員の入試対策への取り組みに対して意識改革を行った。
- ア. 広報委員会を通して、ガイダンス等にも参加していった。
- イ. 教員が中心となってリーフレットを作成し、現場の生の声を伝えていった。
- ウ. プレテストの作成および採点・添削を実施した。
- エ. 昨年より体験入学・体験授業等の取り組みを増やした。
- オ. 内容の見直しを検討した。
- ③女子中学校フェアへの参加

- ア. 3月20日 新阪急ホテルにて実施
- イ. 中高連主催で私立中学校イベントが実施・・・4/30 中学校フェア
- ④入試説明会・オープンキャンパス
 - ア. 塾長対象入試説明会 6月13日
 - イ. オープンキャンパス 6/10・8/26・9/23・10/28・11/18
12/9 計6回実施
 - ウ. プレテスト・・・10/7 11/4
 - エ. プレプレテスト・・・7/29
 - オ. 勉強会・・・8/4・8/11

10. 組織・運営体制の活性化

①学年・分掌・教科間の連携

- ア. 主任を中心に学年・教科間の垣根を超えて全員で指導にあたることを目指した。
- イ. 公開授業・模擬授業を積極的に行った・・・全員で批評を行った。
授業見学も積極的に行った。
- ウ. 教務組織を強化し、迅速な成績処理を目指した。
分かりやすい資料の作成。・・・成績作成日・成績会議を別日に設定
- エ. 生徒指導の体制を整理し、強化した・・・全員で指導にあたった。
- オ. 時間割変更の連絡徹底・・・ホワイト黒板の利用・終礼で再度確認

②安全で安心な教育環境の整備

- ア. 掃除道具の充実と特別教室の清掃を徹底させる。昨年の反省から掃除監督の徹底をはかった。
- イ. 併設高等学校と体育道具・施設のスムーズな共有化
- ウ. 昨年につづき教室の液晶画面の活用（授業やホームルームなどで積極的に使用）

③進路指導の充実

- ア. 幅広い学力と教養を身につけさせた。
- イ. 進路指導の体制を強化し、きめ細やかなガイダンスを行った
- ウ. 習熟度別授業でトップクラスの学校を目指した・・・五ツ木テストの活用
- エ. 公立高等学校の入試制度変更にはプロジェクトチームで対応していった。
- オ. 一人ひとりの可能性を開花させ、夢を実現させる取り組みをおこなった。

財務の概要（法人全体）

1. 事業活動収入・事業活動支出

平成 24 年度に香ヶ丘リベルテ高等学校において「普通科」と区別して「表現教育科」を新設したが、「表現教育科」をより一層発展させるため、平成 30 年 4 月 1 日に「表現教育」に特化した、堺リベラル高等学校を開設した。よって本法人は堺女子短期大学、香ヶ丘リベルテ高等学校、堺リベラル高等学校、堺リベラル中学校の 4 部門を擁することになった。

平成 30 年度学生・生徒数については、前年度より短期大学が若干名の減少、高等学校及び中学校が若干名増加、法人全体で前年度並みの数字を確保できた。

平成 30 年度事業活動収入合計は、1,960,752 千円で前年度比 54,697 千円の増となった。その要因を主な科目別に挙げると、**学生生徒等納付金収入**については、短期大学が学生数減による 36,916 千円の減少、高等学校が 2 校合せて生徒数増による 13,677 千円の増加、中学校が生徒数増による 9,517 千円の増加で、全部門合わせて前年度比 13,722 千円の収入減になった。**経常費補助金**に関しては、特に高等学校が 2 校合せて前年度より 41,678 千円の増収となり、他の 2 部門も前年度より増収となり、全部門合せて 45,358 千円の増額となった。**高等学校授業料支援補助金**については、生徒数の増による 8,297 千円の増収となった。**校舎耐震改築に伴う補助金**として中学校南校舎耐震改築に伴う国からの補助金が 119,705 千円、高等学校西校舎解体に伴う国からの補助金が 22,140 千円、その他借入に伴う国からの助成金が 7,055 千円、合せて 148,528 千円の補助金を受けた。校舎耐震改築の中長期計画として予定していた短期大学、高等学校の玄関部分と第二体育館部分の土地を 378,800 千円で売却し、その全額を中学校南校舎改築経費に充当した。

本年度の教職員の退職者は、定年 2 名を含む 6 名であったが、財団からの交付金収入は前年度比 23,911 千円の減収であったが雑収入科目としては 6,625 千円の収入増になった。以上法人全体の事業活動収入が前年度比で増額となっている主な要因は、経常費の前年度比の増額と土地の売却差額発生であり、校舎改築計画が完了間近となっていることもあり、実質的にはほぼ前年度と同じ内容で推移した。

平成 30 年度事業活動支出合計は 1,729,694 千円で前年度比 181,514 千円の減少となった。その要因を主な科目別に挙げると、**人件費**について、前年度退職者に伴う人件費の減少、今年度退職金支出の前年度比減少が反映して、約 58,500 千円の減額となった。**教育研究経費**に関しては、校舎耐震改築計画の最終事項として高等学校西校舎の解体経費として支払手数料に 66,420 千円計上されており、前年度比約 45,000 千円の減少となったが、反面新校舎の減価償却費が新たに発生し（金額の動きはない）、前年度比 48,000 千円増加となり、その他の科目の前年度比増減を合せると前年度並みに推移した。**管理経費**に関しては、消耗品費が前年度比 23,000 千円の増加、旅費交通費については、スクールバスの経費を本来の支払手数料からの支出に是正した。全科目の増減を合せると前年度比並みに推移した。

平成 27 年度からの学園中長期計画で短期大学、高等学校・中学校校舎、体育館の耐震改築に取り組んで来たが、運動場の一部整備を残して今年度をもって完成した。本学園の将来に向けての益々の盛隆のための新しい強固な礎を構築することが出来た。

平成21年度、平成26年度の教職員の給与の見直し、さらには教育の質を下げさせることなく、経常的にすべての経費の効率的な節減に努めることにより、学園財政の健全かつ安定的な運営を維持して来た。今後も全教職員が一体となってより一層の教育活動の充実と発展に邁進していくべき決意を新たにしている。

2. 平成30年度計算書類

財産目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書、事業報告書は別に示しております。

(法人全体)

事業活動収入の部

(単位 千円)

	28年度 (事業活動収入)	29年度 (事業活動収入)	30年度 (事業活動収入)
学生生徒納付金	884,716	842,290	828,568
補助金	646,417	901,488	741,438
手数料	17,235	17,869	16,596
寄付金	6,266	10,579	6,566
資産運用収入	0	0	0
その他収入	84,111	133,829	138,216
合計	1,638,745	1,906,055	1,731,384

事業活動支出の部 (法人全体)

(単位 千円)

	28年度 (事業活動支出)	29年度 (事業活動支出)	30年度 (事業活動支出)
人件費	923,433	971,821	913,347
教育研究経費	478,236	522,668	518,109
管理経費	160,162	208,685	206,156
その他支出	142,731	208,034	92,082
合計	1,704,562	1,911,208	1,729,694

「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」

株主が支配し営利目的である企業において作成される計算書類は、主に損益計算書と貸借対照表の 2 種類であり、企業会計基準に準拠して、損益計算書では当該会計年度における損益の状況を表示するとともに、貸借対照表では当該会計年度末における資産・負債・純資産の状況を表示することを目的としています。

一方、株主が存在せず公益目的である学校法人において作成される計算書類は、主に資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の 4 種類であり、学校法人会計基準に準拠して、資金収支計算書では当該会計期間における支払資金の収入と支出の状況を、活動区分資金収支計算書では教育活動及び施設整備等活動、その他の活動による資金収支の状況、事業活動収支計算書では教育活動収支の中で事業活動収入、事業活動支出の状況、さらに教育活動外収支の中で事業活動収入、事業活動支出の状況をそれぞれ表示するとともに、貸借対照表では当該会計期間末における資産・負債・基本金及び基本金収支差額の状況を表示することを目的としています。

このように、営利目的の企業と公益目的の学校法人という存在目的の違いから、学校法人が作成する計算書類の種類や内容は企業の計算書類とは大きく異なります。